

被扶養者認定のための理由書

1. 扶養することになった理由を具体的に記入してください。

(例) 妻〇〇は、令和〇〇年〇〇月〇〇日付けで、△△△会社を退職し無収入となりました。雇用保険を受給するまでの間、私が扶養しますので被扶養者の認定書類を申請します。

2. 認定を受けようとする方の現在の健康保険について、該当する項目に✓印を付けていただき、〔 〕内は記入してください。

- 未加入 国民健康保険
- 任意継続被保険者 その他〔 〕
- 被保険者以外の方の被扶養者〔 年 月 日 抹消 〕
- 健康保険組合等に参加〔 年 月 日 喪失予定 〕

3. 雇用保険・出産手当金・傷病手当金等の受給状況について該当する項目に✓印を付けていただき、〔 〕内は記入してください。

- 雇用保険待期期間中〔 受給期間 日 ・ 日額 円 〕
- 雇用保険受給延長 その他〔 〕
- 出産手当金を受給中または受給予定
〔 受給中 ・ 日額 円 , 請求中 年 月 日 受給開始予定 〕
- 傷病手当金を受給中または受給予定
〔 受給中 ・ 日額 円 , 請求中 年 月 日 受給開始予定 〕

【添付書類】 退職証明書、資格喪失証明書、離職票(写)等の資格喪失日を確認できる書類(いずれか1つ)

【認定日】 ◆「被扶養者(異動)届」および必要書類一式を受理し、健保組合が被扶養者として認めた日を認定日とします。

◆理由が「退職」の場合、退職日より1ヵ月以内の届出であれば喪失日に遡って認定します。

誓約書

被扶養者認定後、雇用保険等の休業補償の支給が開始された場合、また、収入が認定基準を超えることになった場合は、速やかに被扶養者より抹消します。

令和 年 月 日

記号・番号 ー

被保険者氏名 _____

大阪産業機械工業健康保険組合 御中

被扶養者認定のための理由書

1. 扶養することになった理由を具体的に記入してください。

(例) 妻〇〇とは令和〇年〇月〇日付けで結婚し、その後△△△会社を令和〇年〇月〇日付けで退職し無収入となりました。雇用保険の受給は放棄し、私が扶養しますので被扶養者の認定書類を申請します。

2. 認定を受けようとする方の現在の健康保険について、該当する項目に✓印を付けていただき、〔 〕内は記入してください。

- 未加入 国民健康保険
- 任意継続被保険者 その他〔 〕
- 被保険者以外の方の被扶養者〔 年 月 日 抹消 〕
- 健康保険組合等に参加〔 年 月 日 喪失予定 〕

3. 雇用保険・出産手当金・傷病手当金等の受給状況について該当する項目に✓印を付けていただき、〔 〕内は記入してください。

- 雇用保険の受給を放棄
- 出産手当金を受給中または受給予定
〔 受給中 ・ 日額 円 , 請求中 年 月 日 受給開始予定 〕
- 傷病手当金を受給中または受給予定
〔 受給中 ・ 日額 円 , 請求中 年 月 日 受給開始予定 〕
- その他〔 〕

【添付書類】 離職票1・2の原本

【認定日】 ◆「被扶養者(異動)届」および必要書類一式を受領し、健保組合が被扶養者として認めた日を認定日とします。
◆理由が「退職」の場合、退職日より1ヵ月以内の届出であれば喪失日に遡って認定します。

誓 約 書

雇用保険の受給を放棄しますが、被扶養者認定後、雇用保険を受給することとなった場合、また、収入が認定基準を超えることになった場合は、速やかに被扶養者より抹消します。

令和 年 月 日

記号・番号 ー

被保険者氏名 _____

被扶養者異動届に添付する書類

1. 満18歳以上の方（18歳未満で収入のある方）

*必ず添付 ●いずれか1つを添付

項 目	申 請 に 必 要 な 添 付 書 類
会社を退職した方	雇用保険未加入のとき * 理由書 ● 退職証明書原本、資格喪失証明書原本 等
	雇用保険加入期間が1年未満 * 理由書 ● 離職票1(写) 等 加入期間がわかる書類
	雇用保険等が日額3,611円以下 * 理由書 ● 雇用保険受給資格者証(写)、支給決定通知書(写) 等の金額がわかる書類
正社員からパートへ変更した方	----- * 理由書 * 資格喪失証明書原本 * 雇用契約変更通知書(写) 《時給・日数などが記載されていない場合は回答書等を添付》
無職(学生)の方	----- * 理由書 * 非課税・課税証明書 《収入金額が記載されている場合は回答書等を添付》
パート勤務の方	----- * 理由書 * 課税証明書 ● 回答書、直近の源泉徴収票(写)、会社の所得証明書・給料明細書(写)、雇用契約書(写)
雇用保険等の受給が終了した方	----- * 理由書 * 受給期間が記載されている雇用保険受給資格者証(写) 等 * 支給終了と記載されている雇用保険受給資格者証(写) 等
年金受給者	----- * 理由書 * 非課税・課税証明書 《収入金額が記載されている場合は回答書等を添付》 ● 直近の年金振込〔改定〕通知書(写)、公的年金等の源泉徴収票(写)、各種年金証書(写) 等 【遺族年金・障害年金・基金年金等、全ての年金通知書等(写)を添付してください】 [注意] 退職者は、退職日以降に確定した年金振込〔改定〕通知書(写)等を添付してください [注意] 遺族年金等を申請中の方は、年金額が確定するまで認定できません
事業所得のある方	廃業したとき * 理由書 * 廃業届(写) [注意] 年金受給者は、事業廃業後の年金振込〔改定〕通知書(写)等を添付してください
収入のある方	営業所得・農業所得・私的年金収入等があるとき * 理由書 * 課税証明書 * 確定申告書(写) ● 収支内訳書(写)、損益計算書(写) 等の収入金額がわかる書類
外国人の方	----- * 理由書 * 非課税・課税証明書 《発行してもらえない場合は理由書に記入してください》 * 被保険者との続柄がわかる書類

2. 父母〔義父母〕・兄弟姉妹等の親族（妻子以外の方）

項 目	申 請 に 必 要 な 添 付 書 類
同居している方	----- * 上記該当書類 * 住民票謄本 《世帯全員分で続柄が記載されているもの》 * 被扶養者現況届 ▲ 対象者に配偶者がいるとき…配偶者の課税証明書・直近の年金振込〔改定〕通知書(写) 等 ▲ 住民票に兄弟姉妹が記載されているとき…兄弟の課税証明書または直近の源泉徴収票(写)
別居している方	----- * 上記該当書類 * 戸籍謄本 * 対象者の住民票謄本 《世帯全員分で続柄が記載されているもの》 * 被扶養者現況届 * 送金証明書(写) 《預貯金通帳(写)、現金書留(写)等 6ヵ月分》 ▲ 対象者に配偶者がいるとき…配偶者の課税証明書・直近の年金振込〔改定〕通知書(写) 等

※義父母は同居が条件のため、別居の場合は認定できません。

3. 女性が子供を扶養する場合

項 目	申 請 に 必 要 な 添 付 書 類
18歳未満の収入のない子供	* 理由書 《配偶者の有無、親権、養育費などについて記入してください》 * 住民票謄本 《世帯全員分で続柄が記載されているもの》 * 資格喪失証明書原本

【認定日について】

- ❖ 「被扶養者(異動)届」および必要書類一式を受理し、健保組合が被扶養者として認めた日を、認定日とします。
- ❖ 理由が「出生」の場合、出生年月日を認定日とします。
- ❖ 理由が「退職」の場合、退職日より1ヵ月以内の届出であれば喪失日に遡って認定します。

【理由書記入例】

(例) 妻〇〇は、令和〇〇年〇〇月〇〇日付けで、△△△会社を退職し無収入となりました。
私が扶養しますので被扶養者の認定書類を申請します。